

連結情報

■ 営業の概況

当行の連結ベースでの経営成績は以下のとおりとなりました。

〔預金・個人預金〕

預金の当中間期末残高は、当中間期中31,991百万円増加し3,972,646百万円となりました。預金の増加のうち、個人預金につきましては、当中間期中40,372百万円の増加となりました。

〔貸出金〕

貸出金の当中間期末残高は、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とした個人向け融資等、各種資金ニーズに積極的に対応した結果により、当中間期中55,014百万円増加し3,219,998百万円となりました。

〔損益状況〕

当中間期の経常収益は、株式等売却益並びに受入手数料及び貸出金利息が増加したこと等を主な要因として、前年同期比6,635百万円増加し38,610百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損及び物件費が増加したこと等を主な要因として、前年同期比1,120百万円増加し30,077百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比5,514百万円増加し8,533百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比4,442百万円増加し6,652百万円となりました。

当中間期のセグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

経常収益は前年同期比5,359百万円増加して27,872百万円、セグメント利益は前年同期比5,732百万円増加して8,726百万円となりました。

〔リース業務〕

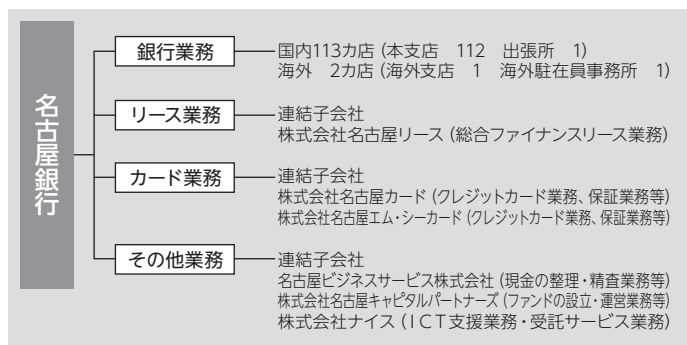
経常収益は前年同期比341百万円増加して9,844百万円、セグメント利益は前年同期比86百万円増加して467百万円となりました。

〔カード業務〕

経常収益は前年同期比39百万円減少して1,114百万円、セグメント利益は前年同期比92百万円減少して348百万円となりました。

〔その他業務〕

経常収益は前年同期比1,082百万円増加して1,126百万円、セグメント利益は前年同期比82百万円減少して△73百万円となりました。



■ 主要な経営指標等の推移

連結

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
連結経常収益	33,194	31,975	38,610	67,043	69,050
うち連結信託報酬	—	—	26	—	—
連結経常利益	3,790	3,018	8,533	6,303	9,876
親会社株主に帰属する中間純利益	2,507	2,210	6,652	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	4,625	10,726
連結中間包括利益	4,434	6,905	10,264	—	—
連結包括利益	—	—	—	△5,430	27,877
連結純資産	239,490	232,922	262,755	226,666	253,259
連結総資産	3,902,872	4,417,923	4,968,952	3,934,962	4,912,750
1株当たり純資産額(円)	12,694.25	12,819.04	14,458.23	12,476.08	13,941.20
1株当たり中間純利益(円)	133.34	122.05	367.18	—	—
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	246.69	592.25
潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	106.60	121.77	366.27	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	246.22	590.83
自己資本比率(%)	6.11	5.25	5.27	5.74	5.13
連結自己資本比率(国際統一基準)(%)	12.56	12.86	14.12	12.23	13.73
連結Tier 1比率(%) (国際統一基準)	10.91	10.69	11.93	10.13	11.56
連結普通株式等Tier1比率(%) (国際統一基準)	10.90	10.69	11.93	10.13	11.55
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,517	223,075	25,893	△161,526	604,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,249	14,940	△27,600	37,835	37,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	△702	△675	△681	△4,830	△1,311
現金及び現金同等物の中間期末残高	292,733	422,024	823,347	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	184,684	825,733
従業員数(人)	1,911	1,905	2,058	1,848	1,856
〔外、平均臨時従業員数〕	[551]	[529]	[565]	[548]	[538]
信託財産額	—	—	931	—	—

(注) 1. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。
 3. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行です。

中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

		2020年中間期末 (2020年9月30日現在)	2021年中間期末 (2021年9月30日現在)
資産 の 部	現金預け金	428,972	829,873
	コールローン及び買入手形	2,918	173
	商品有価証券	—	0
	有価証券	740,244	779,084
	貸出金	3,077,593	3,219,998
	外国為替	6,308	5,461
	リース債権及びリース投資資産	38,373	37,752
	その他資産	76,687	46,299
	有形固定資産	36,596	36,965
	無形固定資産	2,210	2,905
	退職給付に係る資産	11,577	13,942
	繰延税金資産	576	873
	支払承諾見返	8,783	8,862
	貸倒引当金	△12,919	△13,240
資産の部合計	4,417,923	4,968,952	
負債 の 部	預金	3,850,139	3,972,646
	譲渡性預金	50,790	60,856
	コールマネー及び売渡手形	5,256	17,350
	債券貸借取引受入担保金	5,653	11,355
	借入金	181,294	520,665
	外国為替	73	72
	社債	40,000	40,000
	信託勘定借	—	931
	その他負債	19,120	42,357
	賞与引当金	998	1,090
	役員賞与引当金	19	22
	退職給付に係る負債	3,862	3,118
	役員退職慰労引当金	30	16
	睡眠預金払戻損失引当金	355	248
	偶発損失引当金	1,207	997
	利息返還損失引当金	37	35
	繰延税金負債	14,602	22,794
再評価に係る繰延税金負債	2,774	2,774	
支払承諾	8,783	8,862	
負債の部合計	4,185,000	4,706,197	
純 資 産 の 部	資本金	25,090	25,090
	資本剰余金	21,231	21,231
	利益剰余金	138,095	151,417
	自己株式	△558	△514
	株主資本合計	183,859	197,225
	その他有価証券評価差額金	44,896	58,869
	土地再評価差額金	3,427	3,887
	退職給付に係る調整累計額	△2	2,048
	その他の包括利益累計額合計	48,321	64,805
	新株予約権	139	130
	非支配株主持分	601	594
純資産の部合計	232,922	262,755	
負債及び純資産の部合計	4,417,923	4,968,952	

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	2021年度中間期 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
経常収益	31,975	38,610
資金運用収益	15,231	16,334
(うち貸出金利息)	12,049	12,932
(うち有価証券利息配当金)	2,972	2,984
信託報酬	—	26
役員取引等収益	4,600	6,017
その他業務収益	10,947	12,278
その他経常収益	1,195	3,953
経常費用	28,956	30,077
資金調達費用	735	457
(うち預金利息)	252	182
役員取引等費用	1,779	1,865
その他業務費用	8,589	10,125
営業経費	16,083	16,329
その他経常費用	1,767	1,299
経常利益	3,018	8,533
特別利益	1	378
固定資産処分益	1	0
段階取得に係る差益	—	14
負ののれん発生益	—	362
特別損失	1	7
固定資産処分損	1	7
税金等調整前中間純利益	3,019	8,903
法人税、住民税及び事業税	932	2,261
法人税等調整額	△149	△34
法人税等合計	782	2,226
中間純利益	2,237	6,676
非支配株主に帰属する中間純利益	27	23
親会社株主に帰属する中間純利益	2,210	6,652

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	2021年度中間期 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
中間純利益	2,237	6,676
その他の包括利益	4,668	3,587
その他有価証券評価差額金	4,379	3,626
退職給付に係る調整額	288	△38
中間包括利益	6,905	10,264
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,878	10,239
非支配株主に係る中間包括利益	27	24

中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	25,090	21,231	136,520	△573	182,269
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,090	21,231	136,520	△573	182,269
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△633		△633
親会社株主に帰属する中間純利益			2,210		2,210
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		△1		15	13
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		1	△1		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	1,574	14	1,589
当 中 間 期 末 残 高	25,090	21,231	138,095	△558	183,859

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	40,516	3,427	△291	43,653	127	616	226,666
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,516	3,427	△291	43,653	127	616	226,666
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△633
親会社株主に帰属する中間純利益							2,210
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							13
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,379	—	288	4,667	12	△14	4,666
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,379	—	288	4,667	12	△14	6,255
当 中 間 期 末 残 高	44,896	3,427	△2	48,321	139	601	232,922

2021年度中間期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	25,090	21,231	145,517	△560	191,280
会計方針の変更による累積的影響額			△108		△108
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,090	21,231	145,409	△560	191,172
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△633		△633
親会社株主に帰属する中間純利益			6,652		6,652
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		△11		47	36
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		11	△11		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	6,007	45	6,053
当 中 間 期 末 残 高	25,090	21,231	151,417	△514	197,225

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	55,243	3,887	2,087	61,218	139	620	253,259
会計方針の変更による累積的影響額						△6	△114
会計方針の変更を反映した当期首残高	55,243	3,887	2,087	61,218	139	613	253,144
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△633
親会社株主に帰属する中間純利益							6,652
自 己 株 式 の 取 得							△1
自 己 株 式 の 処 分							36
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,625	—	△38	3,586	△9	△19	3,557
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,625	—	△38	3,586	△9	△19	9,610
当 中 間 期 末 残 高	58,869	3,887	2,048	64,805	130	594	262,755

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	2021年度中間期 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,019	8,903
減価償却費	1,168	1,248
負のれん発生益	—	△362
株式報酬費用	26	26
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△14
貸倒引当金の増減(△)	526	427
賞与引当金の増減額(△は減少)	50	12
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△19	△17
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△187	△118
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△190	△272
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△4	△15
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△70	△55
偶発損失引当金の増減(△)	△126	△71
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△3	△0
資金運用収益	△15,231	△16,334
資金調達費用	735	457
有価証券関係損益(△)	△1,455	△3,856
為替差損益(△は益)	970	△1,021
固定資産処分損益(△は益)	△0	6
商品有価証券の純増(△)減	—	△0
貸出金の純増(△)減	△260,873	△55,014
預金の純増減(△)	342,591	31,991
譲渡性預金の純増減(△)	△2,461	658
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	138,807	△6,352
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	27	528
コールローン等の純増(△)減	△748	416
コールマネー等の純増減(△)	△3,212	10,972
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	2,908	5,610
外国為替(資産)の純増(△)減	3,210	1,874
外国為替(負債)の純増減(△)	40	△3
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△706	409
信託勘定借の純増減(△)	—	931
資金運用による収入	15,825	16,215
資金調達による支出	△965	△488
その他	223	32,310
小計	223,876	29,000
法人税等の支払額	△800	△3,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,075	25,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△197,375	△254,132
有価証券の売却による収入	146,970	188,117
有価証券の償還による収入	67,442	38,517
有形固定資産の取得による支出	△1,297	△402
無形固定資産の取得による支出	△802	△68
有形固定資産の売却による収入	2	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	366
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,940	△27,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△632	△633
非支配株主への配当金の支払額	△42	△46
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△675	△681
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	237,339	△2,386
現金及び現金同等物の期首残高	184,684	825,733
現金及び現金同等物の中間期末残高	422,024	823,347

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業務を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)					
	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	21,721	9,261	1,052	32,034	4	32,038
セグメント間の内部経常収益	791	241	101	1,134	40	1,175
計	22,512	9,502	1,154	33,169	44	33,213
セグメント利益	2,994	380	441	3,816	8	3,824
セグメント資産	4,377,579	55,525	16,811	4,449,916	429	4,450,345
セグメント負債	4,153,622	49,551	10,297	4,213,471	11	4,213,482
その他の項目						
減価償却費	965	199	3	1,168	0	1,168
資金運用収益	15,887	147	29	16,065	0	16,065
資金調達費用	703	69	0	773	—	773
貸倒引当金繰入額	838	20	—	858	—	858
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,819	77	2	1,899	0	1,899

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
 3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

(単位：百万円)

	2021年度中間期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)					
	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
信託報酬	26	—	—	26	—	26
役員取引等収益						
預金・貸出業務	2,402	—	—	2,402	—	2,402
為替業務	1,467	—	—	1,467	—	1,467
証券関連業務	1,143	—	—	1,143	—	1,143
代理業務	474	—	—	474	—	474
その他の業務収益	607	—	—	607	—	607
カード関係業務	—	—	831	831	—	831
その他の関係業務	—	514	—	514	937	1,452
顧客との契約から生じる経常収益	6,121	514	831	7,468	937	8,405
上記以外の経常収益	20,839	9,082	173	30,094	147	30,242
外部顧客に対する経常収益	26,960	9,597	1,005	37,562	1,085	38,648
セグメント間の内部経常収益	912	246	108	1,268	41	1,309
計	27,872	9,844	1,114	38,831	1,126	39,957
セグメント利益	8,726	467	348	9,541	△73	9,468
セグメント資産	4,925,526	55,369	16,607	4,997,503	2,220	4,999,724
セグメント負債	4,674,101	49,333	10,254	4,733,689	995	4,734,684
その他の項目						
減価償却費	1,036	176	5	1,217	30	1,248
資金運用収益	17,114	154	29	17,298	0	17,298
資金調達費用	424	67	0	493	1	494
貸倒引当金繰入額	865	18	—	884	—	884
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	468	56	13	538	11	550

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
 3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	2020年度中間期	2021年度中間期
報告セグメント計	33,169	38,831
「その他」の区分の経常収益	44	1,126
セグメント間取引消去	△1,175	△1,309
貸倒引当金戻入益	△63	△37
中間連結損益計算書の経常収益	31,975	38,610

(注) 一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2020年度中間期	2021年度中間期
報告セグメント計	3,816	9,541
「その他」の区分の利益	8	△73
セグメント間取引消去	△805	△934
中間連結損益計算書の経常利益	3,018	8,533

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2020年度中間期	2021年度中間期
報告セグメント計	4,449,916	4,997,503
「その他」の区分の資産	429	2,220
セグメント間取引消去	△32,305	△32,991
退職給付に係る資産の調整額	△116	2,220
中間連結貸借対照表の資産合計	4,417,923	4,968,952

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	2020年度中間期	2021年度中間期
報告セグメント計	4,213,471	4,733,689
「その他」の区分の負債	11	995
セグメント間取引消去	△28,368	△28,658
退職給付に係る負債の調整額	△113	171
中間連結貸借対照表の負債合計	4,185,000	4,706,197

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	2020年度中間期	2021年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期
減価償却費	1,168	1,217	0	30	—	—	1,168	1,248
資金運用収益	16,065	17,298	0	0	△833	△964	15,231	16,334
資金調達費用	773	493	—	1	△37	△37	735	457
貸倒引当金繰入額	858	884	—	—	△63	△37	795	846
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,899	538	0	11	—	—	1,899	550

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、すべてセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

2020年度中間期（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	2020年度中間期（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）				
	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,242	4,499	9,261	6,035	32,038

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2021年度中間期（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	2021年度中間期（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）				
	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,041	7,230	9,597	8,779	38,648

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2020年度中間期（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

2021年度中間期（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（重要な負ののれん発生益）

株式会社ナイスを株式取得により連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益362百万円を計上しておりますが、当該負ののれん発生益は報告セグメントに配分していません。

注記事項 (2021年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
名古屋ビジネスサービス株式会社
株式会社名古屋リース
株式会社名古屋カード
株式会社名古屋エム・シーカード
株式会社名古屋キャピタルパートナーズ
株式会社ナイス
当中間連結会計期間より、新たに株式会社ナイスを連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社
あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合
めいぎん経営承継投資事業有限責任組合
めいぎんベンチャー1号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
EDMホールディングス株式会社
株式会社放電エンジニアリング
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 1社
(2) 持分法適用の関連会社 1社
(3) 持分法非適用の非連結子会社
あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合
めいぎん経営承継投資事業有限責任組合
めいぎんベンチャー1号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 1社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を

期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物: 15年~50年

その他: 4年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する各債務者区分の償却については、以下のとおりです。正常先償却及び要注先償却に相当する償却については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての償却は、自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般償却については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償却等特定の償却については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当中間連結会計期間末支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方

法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を計上しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の預け金であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益の一部について、従来、受取時に一括して収益認識しておりましたが、収益認識会計基準を適用した結果、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、当中間連結会計期間から、経過期間に応じて収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の「連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	一百万円
出資金	371百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,239百万円
延滞債権額	56,562百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	76百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	7,994百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	66,873百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	17,324百万円
--	-----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	176,182百万円
貸出金	570,158百万円
その他資産	20百万円
計	746,361百万円

担保資産に対応する債務

預金	22,722百万円
債券貸借取引受入担保金	11,355百万円
借入金	493,021百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	164,957百万円
------	------------

また、その他資産には、金融商品等差入担保金並びに保証金及び内国為替決済等の取引の担保として、中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	139百万円
保証金	695百万円
中央清算機関差入証拠金	30,000百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	776,229百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	755,550百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行

申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	4,039百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	32,780百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,991百万円
(当中間連結会計期間の圧縮記帳額)	(一百万円)
12. 社債には、実質破綻時免除特約付劣後社債が含まれております。	
実質破綻時免除特約付劣後社債	40,000百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	36,252百万円
14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	931百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	3,727百万円
偶発損失引当金戻入益	71百万円

2. 「営業経費」には次のものを含んでおります。

給料・手当（賞与等を含む）	7,682百万円
退職給付費用	286百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	846百万円
貸出金償却	1百万円
株式等売却損	97百万円
株式等償却	11百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度		当中間連結会計期間		摘要
	期初株式数 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	期末株式数 (千株)	
発行済株式					
普通株式	18,255	—	—	18,255	
合計	18,255	—	—	18,255	
自己株式					
普通株式	143	0	12	132 (注)	
合計	143	0	12	132	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少12千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間末減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			130	
合計			—			130	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	633	35.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	724	利益剰余金	40.00	2021年9月30日	2021年12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	829,873百万円
預入期間が3カ月を超える預け金勘定	△6,526百万円
現金及び現金同等物	823,347百万円

（リース取引関係）

借主側

- ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	322
1年超	187
合計	509

貸主側

- ファイナンス・リース取引
(1) リース投資資産の内訳
(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	34,398
見積残存価額部分	5,369
受取利息相当額	△3,086
リース投資資産	36,681

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額
(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	263	254	230	205	109	76
リース投資資産	10,922	8,857	6,668	4,294	2,177	1,478

- オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	168
1年超	254
合計	423

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券	763,054	763,054	—
(2) 貸出金 貸倒引当金 (* 1)	3,219,998 △12,638		
	3,207,360	3,241,928	34,567
資産計	3,970,415	4,004,982	34,567
(1) 預金	3,972,646	3,972,679	33
(2) 譲渡性預金	60,856	60,866	10
(3) 借入金	520,665	520,650	△15
(4) 社債	40,000	39,837	△162
負債計	4,594,168	4,594,033	△134
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(716)	(716)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(716)	(716)	—

- (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
 (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式 (* 1) (* 2)	2,158
組合出資金 (* 3) (* 4)	13,871

- (* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 (* 2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
 (* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 (* 4) 当中間連結会計期間において、組合出資金について6百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	82,244	143,288	—	225,533
社債	—	247,689	36,446	284,135
株式	132,016	—	—	132,016
その他	48,106	34,153	—	82,260
デリバティブ取引				
通貨関連	—	40	—	40
その他	—	—	35	35
資産計	262,367	425,172	36,481	724,021
デリバティブ取引				
通貨関連	—	757	—	757
その他	—	—	35	35
負債計	—	757	35	792

- (* 1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は37,940百万円であります。
 (* 2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に定める経過措置を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は1,168百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	3,241,928	3,241,928
資産計	—	—	3,241,928	3,241,928
預金	—	3,972,679	—	3,972,679
譲渡性預金	—	60,866	—	60,866
借入金	—	493,141	27,508	520,650
社債	—	39,837	—	39,837
負債計	—	4,566,525	27,508	4,594,033

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債や上場株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債以外の債券がこれに含まれます。私債券については、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。投資信託については、公表されている基準価格等により、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

貸出金

貸出金については、見積将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算出しているほか、貸出の種類によっては新規貸出を行った場合に想定される金利で割り引いて時価を算出する場合やオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価とする場合もあり、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日の帳簿価額を時価とみなしてあります。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いて現在価値を算出していることからレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の将来キャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて算出しています。

なお、当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行の発行する社債は市場価格のあるものとしてレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法にて時価を算定しております。評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レートであります。また、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.00%～5.42%	0.12%

(2) 時価の評価プロセスの説明

当行はミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

(3) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、リスクフリーレートなどの市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 株式会社ナイス
事業の内容 ICT事業
- ② 企業結合を行った主な理由
当行は第21次中期経営計画「未来創造業への進化」の主な戦略として「テクノロジーの活用」を掲げており、ナイスの優れた人材やICT技術力、これまでの豊富な実績を活かし、お客さまの生産性の向上、働き方改革に貢献するため。

- ③ 企業結合日
2021年6月21日（みなし取得日 2021年4月1日）
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
直前に所有していた議決権比率 4.9%
企業結合日に追加取得した議決権比率 95.1%
取得後の議決権比率 100.0%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当行が現金を対価として株式を取得したため

(2) 当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	348百万円
取得原価		348百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

14百万円

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	1,590百万円	流動負債	906百万円
固定資産	425百万円	固定負債	383百万円
計	2,016百万円	計	1,290百万円

(6) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

- ① 負ののれん発生益の金額
362百万円
- ② 発生原因
被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	14,458.23円
純資産の部の合計額	262,755百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	724百万円
（うち新株予約権）	130百万円
（うち非支配株主持分）	594百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	262,030百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 18,123千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	367.18円
親会社株主に帰属する中間純利益	6,652百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	6,652百万円
普通株式の期中平均株式数	18,117千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	366.27円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
うちその他業務収益（税額相当額控除後）	一百万円
普通株式増加数	45千株
うち新株予約権付社債	一千株
うち新株予約権	45千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 ー

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当行は、2021年11月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

- (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容
 - ①取得する株式の種類 当行普通株式
 - ②取得する株式の総数 600,000株（上限）
 - ③取得する期間 2021年11月24日から2022年2月28日まで
 - ④取得価額の総額 1,800百万円（上限）
 - ⑤取得方法 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付
- (2) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容
 - ①消却する株式の種類 当行普通株式
 - ②消却する株式の総数 600,000株
 - ③消却予定日 2022年3月18日

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
破綻先債権	2,912	2,239
延滞債権	47,846	56,562
3カ月以上延滞債権	255	76
貸出条件緩和債権	8,176	7,994
リスク管理債権合計	59,191	66,873

連結リスク管理債権